

表3-26 府公害防止条例に基づくばい煙・粉じんの
届出施設設置工場・事業場数

(平成4年3月31日現在)

区分 市町村名	硫酸化物・ ばいじん	有害物質	粉じん	工場・事業場数
大阪市	2542 (2542)	5283 (5283)	1833 (1833)	7184 (7184)
堺市	342 (159)	239 (12)	179 (3)	594 (173)
岸和田市	78	47	115	176
豊中市	75 (41)	98	72	179 (41)
池田市	35	7	8	40
吹田市	77 (56)	32	23	105 (56)
泉大津市	67	31	89	140
高槻市	84 (32)	56	62	143 (32)
貝塚市	78	55	25	124
守口市	28	61	45	94
枚方市	92 (39)	93	104	185 (39)
茨木市	77	52	55	128
八尾市	168	344	388	591
泉佐野市	60	41	17	101
富田林市	36	38	47	89
寝屋川市	55	65	63	125
河内長野市	25	29	91	105
松原市	27	26	30	60
大東市	35	92	94	137
和泉市	33	11	33	66
箕面市	28	2	11	36
柏原市	33	92	90	145
羽曳野市	23	15	22	42
門真市	44	71	74	126
摂津市	32	54	73	111
高石市	24	29	28	54
藤井寺市	14	24	16	36
東大阪市	394 (221)	667	654	1268 (221)
泉南市	21	7	25	42
四條畷市	12	19	16	33
交野市	19	23	23	46
大阪狭山市	8	12	15	22
阪南市	10	2	28	37
島本町	10	7	7	18
豊能町		1	4	4
能勢町	4	1	11	16
忠岡町	33	13	15	46
熊取町	16	5	4	28
田尻町	3	1	2	7
岬町	8	2	2	9
太子町	4	5	9	12
河南町	2	4	3	9
美原町	41	49	51	75
千早赤阪村	3	4	9	12
合 計	4800 (3090)	7809 (5295)	4565 (1836)	12600 (7746)

(注) 1. ひとつの工場等に硫酸化物・ばいじんに係る届出施設、有害物質に係る届出施設又は粉じんに係る届出施設がある場合は、それぞれの欄に集計している。

2. () 内は政令委任市分で内数である。